

宮城県内事業者向け支援情報パンフレット

宮城県経済商工観光部中小企業支援室

令和8年7月版

価格転嫁支援ツール

埼玉県において、適切な価格転嫁を支援するため、「価格交渉支援ツール」及び「収支計画シミュレーター」を提供しています。

「価格交渉支援ツール」では、企業間で取引される様々な原材料やサービスの価格について、自由に選択し、価格の推移と増減をグラフ化できます。

「収支計画シミュレーター」は、価格転嫁の有無が今後の企業収益に与える影響をシミュレーションできるツールです。

埼玉県HP : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>

※支援ツールは、他自治体も広く活用できるよう、埼玉県のホームページに公表されております。



※埼玉県HP掲載資料



相談窓口（よろず支援拠点・取引かけこみ寺）

よろず支援拠点

■概要

宮城県よろず支援拠点では、弁護士、特定社会保険労務士をはじめ、豊富な支援経験と多様な専門性を持つコーディネーターが売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に無料に対応します。

※よろず支援拠点は国が設置する経営相談所です。

■利用の流れ

- ・連絡 電話やメールで相談
- ・相談 事業の現状や経営上の悩みをヒアリング（秘密厳守）
- ・課題整理 ヒアリングで課題を整理し、解決すべき課題を見つけます。
- ・提案 課題について優先順位を定め、解決策を提案します。
- ・フォローアップ 課題解決まで必要に応じて何度でも支援します。

■相談の例

- ・販路を開拓し、売上を伸ばすための方法を知りたい。
- ・資金を借入れて、経営を改善したい。
- ・経営計画の作り方をアドバイスして欲しい。
- ・創業をトータルで支援してほしい。
- ・ITを活用して経営力を向上させたい。
- ・問題、課題はあるがどこへ相談すれば良いのか教えて欲しい。 など

■問い合わせ先

宮城県よろず支援拠点 サテライトオフィス上杉

TEL : 022-393-8044

FAX : 022-393-8045

HP : <https://yoroze-miyagi.go.jp/>



取引かけこみ寺

■概要

中小企業の取引に関する様々な悩みに対応するため、相談員や弁護士が無料で相談対応、助言します。

※取引かけこみ寺は国（中小企業庁）が実施する事業です。

■支援内容

(1)中小企業の取引上の悩み相談をかけこみ寺や弁護士が受け付けます。

無料相談 ⇒ 無料弁護士相談会 ⇒ 裁判外紛争解決手続き（ADR）

(2)取引適正のための助言を行います。（取適法の指導・アドバイスで未然防止）

中小企業庁HP : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi.html>

■問い合わせ先

公益財団法人みやぎ産業振興機構 取引支援課

フリーダイヤル : 0120-418-618

HP : <https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/kakekomi>



中小企業庁の支援施策等

中小企業庁のHPにおいて、賃上げ、価格転嫁に関する政策等について掲載しています。



URL : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

公正取引委員会のHPにおいて、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を掲載しています。



URL : <https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

パートナーシップ構築宣言

■パートナーシップ構築宣言とは

- ・発注企業が、取引先企業に対し、「サプライチェーン全体の共存共栄」等の取組の実施を宣言するものです。宣言企業名は国が運営するポータルサイトで公開されます。
- ・宣言企業は国や県の補助金において優遇措置を受けられます。
 - ※「パートナーシップ構築宣言」に対する県の優遇措置
 - ：中小企業等再起支援事業、中小企業等デジタル化支援事業等
- ・パートナーシップ構築宣言ポータルサイト : <https://www.biz-partnership.jp/>



ミラサポ

中小企業・小規模事業者向けの国、都道府県、市町村等の補助金・給付金等の申請や事業のサポートを目的とした、国のWebサイトです。

URL : <https://mirasapo-plus.go.jp/>



専門家派遣事業

■概要

新分野進出、新製品開発、情報化促進、経営革新などを図ろうとする中小企業者等に専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士や企業OB）を派遣し、課題解決のための診断・助言を行う事業です。

■支援内容

経営全般、財務、生産管理、マーケティング、IT、労務管理、人材教育等の多様な経営課題に対する相談助言

■派遣回数

1社あたりの派遣回数は原則5回以内

■費用

専門家の謝金（1回あたり36,000円）の一部をご負担いただきます。

- ・初回無料。
- ・2回目以降の派遣について、謝金の1/3を負担（一括前納）していただきます。
- ・小規模企業は、3回目まで無料です。

■問い合わせ先

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課

TEL : 022-225-6697

FAX : 022-263-6923

HP : <https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/senmonkahaken>



補助金・助成金一覧

1 DX・IT導入支援

事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。	250万円 (賃上げ加算後300万円)	①アドバイザー派遣:5月18日(月)～1月下旬(予定) ②補助金:5月18日(月)～7月10日(金)・7月31日(金)(※補助メニューによって、募集期限は異なる)		宮城県中小企業等デジタル化支援事業事務局(受託者: (公財)みやぎ産業振興機構)

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください

2 働きやすい職場づくり

事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
ワークエンゲージメント向上支援事業	多様な人材・働き方の推進、職場環境整備を支援する制度です。	300万円	令和8年5月18日(月)～令和8年6月30日(火)		中小企業支援室 企画調整班 022-211-2745

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください

3 経営(安定・強化・改善・事業承継)

事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
中小企業等BCP・事業継続力強化計画実践支援事業補助金	県内中小企業等に対し、BCP等の実践や地域連携に必要な物品導入費を補助します。	備蓄品・少額設備枠 50万円 設備枠 500万円	令和8年5月22日(金)～令和8年7月31日(金)		中小企業支援室 経営支援班 022-211-2742
中小企業等再起支援事業補助金	物価高騰の長期化や中東情勢等の影響により、売上高又は営業利益率が減少した県内の中小企業等が行う、販路開拓等の取組に要する経費を補助します。	上限額:通常枠 100万円 加算枠 120万円	令和8年6月26日(金)～令和8年7月27日(月)		中小企業支援室 経営支援班 022-211-2742

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください

4 創業・新たな事業展開

事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
中小企業等共同化チャレンジ支援事業	中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する取組を支援する制度です。	《通常枠》200万円 《プラットフォーム構築枠》500万円	令和8年5月21日(木)～令和8年6月30日(火)		中小企業支援室 企画調整班 022-211-2745

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください

5 商業・地域

事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
次世代型商店街形成支援事業	次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。	・ビジョン200万(単年)・課題解決(ソフト)100万(通常)200万(重点)(単年)ハード300万(通常)600万(重点)(2年計)	令和8年4月10日(金)～令和8年6月19日(金)		商工金融課 商業振興班 022-211-2746
商店街NEXTリーダー創出事業	商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。	ビギナー(トライアル・魅力発信) 30万 エキスパート(トライアル・ネットワーク化) 100万	令和8年4月10日(金)～令和8年6月19日(金)		商工金融課 商業振興班 022-211-2746
買い物機能強化支援事業	移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。	200万	通年		商工金融課 商業振興班 022-211-2746

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください

宮城県中小企業等 再起支援事業補助金

物価高騰や中東情勢などの影響を受けている県内中小企業・小規模事業者等の
早期の再起を図るための「販路開拓」「生産性向上」「新商品・新役務の展開」
「売上原価の抑制」「キャッシュ化・新紙幣対応」「人材確保」に関する取組を支援します。

R8年1～3月募集との
重複申請可能!!

補助対象者

県内に本店又は住所を有する
中小企業・小規模事業者等※
※個人事業主、一部のNPO法人を含む

賃上げ加算要件

常時使用する従業員(正規・非正規問わず)の平均賃金を
令和7年9月比で**3.5%**以上引き上げ※
※賃上げ実施済：令和7年10月～申請日
賃上げ実施予定：申請日～事業完了日
までに引き上げる必要あり。

補助要件

下記①、②のいずれかに該当すること

①「営業利益率」の減少

直近の営業利益率が前期(前年)比で減少して
いること(減少していない場合であっても
2期連続でマイナスであれば対象)。

②「売上高」の減少

令和7年4月以降の任意の1か月の売上高が、
令和4年1月～令和6年12月の任意の同月比
で30%以上減少していること。

NEW!! 中東情勢影響加算要件

事業継続のために必要な主要な原材料等が
下記①、②のいずれかに該当すること

①仕入困難

供給制限等に関する通知の写し等がある場合

②仕入価格(単価)の上昇

仕入価格が令和7年4月から令和8年3月までと比較して、
令和8年4月以降に**20%**以上上昇している場合

補助率・補助上限額

【通常】

補助率
2/3以内
補助上限額
100万円
(下限10万円)

【賃上げ加算】 or **NEW!!** 【中東情勢影響加算】

補助率
4/5以内
補助上限額
120万円
(下限10万円)

募集期間 2026年6月26日(金)～7月27日(月)

補助事業期間 2026年4月1日(水)～11月30日(月)

申請方法 電子申請 又は 郵送

お問い合わせはこちら



050-5527-3230

宮城県 再起支援



中小企業等再起支援事業補助金事務局

受付時間 10:00-17:00(土日祝・年末年始を除く) <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/saiki-r8.html>

宮城県公式
Webサイト

